

令和8年度福島県地域医療介護総合確保事業（介護人材の確保）

労働者派遣業務

一般競争入札

入札説明書

（郵便入札方式）

令和8年3月

福島県保健福祉部社会福祉課

入札説明書

この入札説明書は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）、福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）及び本件委託契約に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の公告の規定に基づき、福島県が発注する委託契約に関し、一般競争入札に参加する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めたものである。

なお、本件は、入札書を郵送する郵便入札方式により行うものとする。

1 発注者（契約権者）

福島県 代表者 福島県知事 内堀 雅雄

2 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ア 件名 令和 8 年度福島県地域医療介護総合確保事業（介護人材の確保）
労働者派遣業務

イ 数量 業務従事予定時間数 4,132.0 時間（2 人×241 日×7.75 時間+超過勤務
時間 2 人×198.25 時間）

(2) 業務の仕様等 別紙契約書（案）及び仕様書（案）のとおり

(3) 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所 福島県保健福祉部社会福祉課

（〒960-8670 福島市杉妻町 2 番 1 6 号 福島県庁西庁舎 7 階）とする。

また、業務内容上必要な場合、県庁舎内の別の執務室や会議室において勤務することがある。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、

当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。

- (4) 県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 県内に事業所を有し、かつ、当該契約に係る労働者の派遣に迅速かつ確実に対応できる体制を整えている者であること。
- (6) 公告の日から過去5年以内において、国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人の会計事務（経理・給与・旅費事務等をいう。）について、当該事務処理業務に係る労働者を派遣し、又は当該業務に係る請負について受託した実績があること。
- (7) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条第1項に規定する一般労働者派遣事業の許可を受けている者であること。
- (8) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークの付与その他個人情報又は情報資産の取扱いが適切であることについて第三者機関の認定等を取得している者であること。

※ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないことの証明については、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第6条第9号の規定により、一般労働者派遣事業の許可の要件となっているため記載しない。

4 入札に参加する者に必要な資格の確認

(1) 入札に参加を希望する者は、3に掲げる必要な資格の確認を受けるため、一般競争入札参加資格確認申請書（様式1。以下「確認申請書」という。）に次の書類を添付し、5(1)の場所に郵送で提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 法人登記簿謄本（コピー可）

イ 印鑑証明書（コピー可）

ウ 身分証明書（個人事業者に限る。契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者でないことの市町村長の証明）（コピー可）

エ 未納の税額がないことを証明する書類（コピー可）

オ 県内に事業所を有していることを証明する書類（パンフレット可）

カ 3(6)の実績を証明する書類（コピー可）

キ 3(7)の許可を受けていることを証明する書類（コピー可）

ク 3(8)の付与等を取得していることを証明する書類（コピー可）

※ 資格確認通知書の返信用封筒として、表に申請者の住所及び商号又は名称を記載し、110円切手を貼付した長3封筒を同封すること。

(2) 提出期限は、令和8年3月16日（月）午後5時必着とする。

- (3) 結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書（様式2）により通知する。
- (4) 資料作成等に必要な費用は申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。このほか、必要に応じて入札参加資格を確認するための書類の提出又は聴取を求めることがある。

5 入札書の提出場所及び送付先等

- (1) 入札に関する書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

郵便番号 960-8670

住 所 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県保健福祉部社会福祉課 担当 猪股

電 話 024-521-7322（直通）

ファックス 024-521-7917

電子メール tiikiiryokaigo@pref.fukushima.lg.jp

- (2) 入札書の提出期限

令和8年3月23日（月）午後5時必着

- (3) 開札の日時及び場所

日 時 令和8年3月24日（火）午前9時30分

場 所 福島県庁自治会館5階 506会議室

6 入札書の提出方法

- (1) 入札書（様式3）は、5(1)の場所へ提出期限必着で書留郵便により郵送すること。

- (2) 一度提出された入札書等の書換え、引換え又は撤回は認めない。

- (3) 入札書の提出に当たっては、外封筒と中封筒の二重封筒とし、中封筒には、入札書を入れ密封し、中封筒の表に次の事項を記載すること。

ア 氏名（法人にあつては、商号又は名称）

イ **〔3月24日開札「件名：福島県地域医療介護総合確保事業（介護人材の確保）労働者派遣業務」の入札書在中〕**

- (4) 外封筒には、入札書を入れた中封筒と入札保証金を納付する者は納付した領収書を入れ、表に入札書在中の旨を記載すること。

- (5) 入札書には、次の事項が記載されていなければならない。

ア 入札金額は、派遣労働者1人1時間当たりの単価を記載すること。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札者の住所、名称及び代表者職・氏名の記載、並びに代表者の押印をすること。

ウ 記載事項を加除訂正した場合は、訂正印を押印すること。ただし、入札金額の訂正についてはこれを認めない。

7 入札保証金

- (1) 入札に参加を希望する者は、入札単価に2(1)のイ 業務従事予定時間数を乗じて得た額に消費税を加算した額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。
- (2) 入札保証金は、現金（現金に代えて納付する小切手にあつては、福島県指定金融機関又は福島県指定代理金融機関が振り出したもの又は支払保証をしたものに限る。）で納め、又はその納付に代えて担保として財務規則第169条第1項各号に規定する有価証券を提出するものとする。
- (3) 財務規則第249条第1項各号（別記1）に該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。（入札保証金納付免除申請書（様式4）に保険証書又は履行実績証明書（様式5）を添付して令和8年3月16日（月）午後5時までに5(1)の場所に提出すること。）
- (4) 入札保証金の納付及び還付については、財務規則第251条及び第253条（別記2, 3）による。

8 開札等

- (1) 開札は、5(3)で指定する日時及び場所で行う。
- (2) 開札は、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格に達した入札者がいないときは、再度の入札に付することができるものとし、再度入札については別途通知する。
なお、再度入札の回数は、原則として2回を限度とする。
- (4) 初回入札が無効（ただし、11の(2)から(4)に該当する場合を除く）となった者は、再度入札に参加できないものとする。

9 入札心得

- (1) 入札者は、仕様書等を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、一般競争入札仕様書等に関する質問書（様式6）を令和8年3月6日（金）午後5時までに提出することにより関係職員に説明を求めることができる。
- (2) 入札書は郵送により、所定の日時までに確実に到着するよう送付しなければならない。
- (3) 入札者は、入札書を一旦提出した後は、開札の前後を問わず書換え、引替え又は撤回することができない。

10 入札の取り止め等

入札者が連合（談合）し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることができる。

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 3の入札参加資格のない者の提出した入札
- (2) 所定の入札保証金又は有価証券を納付又は提供しない者のした入札
- (3) 記名、押印を欠く入札
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 同一人が同一事項に対して2通以上の入札をし、その前後を判断することができない入札又は後発の入札
- (7) 明らかに連合（談合）によると認められる入札
- (8) その他、この入札説明書において示す入札に関する条件又は県において特に指定した事項に違反した入札

12 落札者の決定方法

- (1) 財務規則の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札書を提出した者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を定める。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者がいるときは、これに代えて8(2)の当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 入札者がいないとき、又は再度入札を執行しても落札者がいない場合は、施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約とすることができる。
- (4) 入札結果については、すみやかに入札参加者に対し電話等により連絡する。

13 契約保証金

- (1) 落札者は、以下の計算式により算出した金額（当該派遣料金に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

計算式 契約単価×2の(1)のイの数量

- (2) 契約保証金は、現金（現金に代えて納付する小切手にあつては、福島県指定金融機

関又は福島県指定代理金融機関が振り出したもの又は支払保証をしたものに限る。)で納めるものとするが、又はその納付に代えて担保として財務規則第 169 条第 1 項各号に規定する有価証券を提出するものとする。

- (3) 財務規則第 229 条第 1 項各号 (別記 4) のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (4) 契約保証金の減免については、落札者に別途通知する。
- (5) 契約保証金の納付及び還付については、財務規則第 231 条及び第 233 条 (別記 5, 6) による。

14 契約等の提出

- (1) 落札者は、次の各号に掲げる場合には、落札決定の日から起算して 10 日以内に、当該各号に掲げる措置を行わなければならない。ただし、知事又は当該契約事務について委任を受けた公所長 (以下「契約権者」という。) の書面による承諾を得て、この期間を延長することができる。
- (2) 契約書を作成する場合、契約権者が指示する契約書案に住所・氏名その他必要な事項を記載し、これに記名押印し、関係書類を添えてこれを契約権者に提出すること。
- (3) 契約内容を記録した電磁的記録 (以下「電子契約書」という。) により契約を行う場合、契約権者が指示する電子契約書に契約権者が定めるところにより電子署名を行い、関係書類を契約権者に提出すること。
- (4) 落札者が、(1) に定める期間内に(2)及び(3)に定める措置を行わないときは、落札は、その効力を失う。
- (5) 落札者の決定後、契約が確定するまでの間において、当該落札者が公告に掲げる入札に参加する者に必要な資格に関する事項のいずれかの要件を満たさなくなった場合は、契約を締結しない。

15 契約条項

契約書 (案) 及び財務規則による。

16 質問の受付及び回答

仕様書等に関して質問があるときは、次の要領で行うこと。

- (1) 提出様式は、一般競争入札仕様書等に関する質問書 (様式 6) とする。
- (2) 提出期限は、令和 8 年 3 月 6 日 (金) 午後 5 時までとする。
- (3) 提出にあたっては、5 (1) に示す場所に電子メール (PDF 形式) により提出することとし、送信後に必ず電話で着信確認をすること。なお、電話その他口頭による質問は受け付けない。
- (4) 質問書に対する回答は、一般競争入札仕様書等に関する回答書 (様式 7) にて、令和

8年3月10日（火）午後5時までに、福島県 保健福祉部 保健福祉総務課ホームページ「保健福祉部入札情報」「3 その他の入札公告」に掲載する。

17 契約金額の支払

契約金額の支払は、実働時間1人1時間当たりの額に派遣労働者の実働時間を乗じて得た金額を月ごとに支払うものとする。

18 その他

- (1) この入札説明書に疑義がある場合は、入札者は、その疑義について、入札前に説明を求めることができる。
- (2) 入札参加資格確認通知書を受領した後、入札の完了までに入札を辞退する場合は、入札辞退届（任意様式）を提出すること。
- (3) 天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。なお、この場合における損害は、入札者の負担とする。
- (4) 入札から落札者の決定までに入札者が3に示す要件を満たさなくなったときは、当該入札者は落札者とししない。
- (5) 本入札説明書受領者は、本入札手続き以外の目的で次の行為を行ってはならない。
 - ア 本入札説明書の第三者への閲覧、貸与又は譲渡
 - イ 第三者への配布を目的とした本入札説明書の複写
 - ウ 第三者への本入札説明書複写物の配布
- (6) 本事業の入札書及び入札による落札者は、その契約に係る予算が可決され、4月1日以降における予算の執行が可能となったときに効力を生じる。

19 当該契約に関する業務を担当する部署

郵便番号 960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県保健福祉部社会福祉課 担当 猪股

電話 024-521-7322（直通）

電子メール tiikiiryokaigo@pref.fukushima.lg.jp

福島県財務規則（抜粋）

別記 1（入札保証金の減免）

第 249 条 前条の規定にかかわらず、契約権者は、次に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結しているとき。
- (2) 一般競争入札に参加する資格を有し、過去二年間に官公署(予算決算及び会計令第 99 条第 9 号に掲げる沖縄振興開発金融公庫等を含む。)とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を締結しないおそれがないと認められるとき。
- (3)～(4) (略)

2 (略)

別記 2（入札保証金の納付等）

第 251 条 契約権者は、第 249 条第 1 項の規定により入札保証金の全部の納付の免除をした場合を除くほか、入札に参加しようとする者をして、当該入札を執行する直前までに、契約権者の発する納入通知書により入札保証金の全額（その一部の納付の免除をした場合にあっては、その免除した額を控除した額）を関係の出納機関に納付させなければならない。

- 2 出納機関に、前項の規定により入札保証金の納付があつたときは、領収書を当該入札に参加しようとする者に交付しなければならない。
- 3 契約権者は、一般競争入札を執行する場合においては、当該入札に参加しようとする者をして、前項の規定により交付を受けた領収書を提示させ、その確認をしなければならない。

別記 3（入札保証金の還付）

第 253 条 入札保証金は、落札者以外の者に対しては落札者が決定したのち、落札者に対してはその者と締結する契約が確定したのちに、請求により還付する。ただし、落札者の納付に係る入札保証金は、当該落札者の同意があるときは、契約保証金の全部又は一部に充当することができるものとする。

- 2 前項の規定による入札保証金の還付の手続については、契約権者が支出権者又は物品管理権者となるほか、第 6 章又は第 9 章の規定の例による。

別記 4（契約保証金の減免）

第 229 条 前条の規定にかかわらず、契約権者は、次に掲げる場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 契約の相手方が官公署及び知事がこれに準ずるものと認める法人であるとき。
 - (2) 契約の相手方が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しているとき。
 - (3) 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 100 条の 3 第 2 号の規定により財務大臣が指定する金融機関（次条第 2 項において「保険会社等」という。）と工事履行保証契約を締結したとき。
 - (4) 過去二年間に官公署（予算決算及び会計令第 99 条第 9 号に掲げる沖縄振興開発金融公庫等を含む。）とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたり締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
 - (5) から (18) まで （略）
- 2 （略）

別記 5（契約保証金の納付等）

第 231 条 契約権者は、第 229 条の規定により契約保証金の全部の納付の免除をした場合を除くほか、契約の相手方となるべき者をして、契約権者の発する納入通知書により契約保証金の全額（その一部の納付の免除をした場合にあっては、その免除した額を控除した額）を関係の指定金融機関若しくは指定代理金融機関又は関係の出納機関に納めさせなければならない。

- 2 出納機関は、前項の規定により契約保証金の納付があつたときは、領収書を当該契約の相手方となるべき者に交付しなければならない。

別記 6（契約保証金の還付）

第 233 条 契約保証金は、工事等又は給付の完了の確認又は検査の終了後に契約の相手方に還付する。

- 2 前項の規定による契約保証金の還付の手続については、契約権者が支出権者又は物品管理権者となるほか、第 6 章又は第 9 章の規定の例による。

様式 1

一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

福島県知事

(〒 -)

住 所

商号又は名称

代表者氏名 印

電 話 番 号 (- -)

F A X 番 号 (- -)

(作成担当者職・氏名)

令和 8 年 3 月 3 日付けで公告のありました令和 8 年度福島県地域医療介護総合確保事業（介護人材の確保）労働者派遣業務における入札参加資格について確認を受けたいので、入札に必要な資格要件等について下記のとおり申請します。

なお、下記 1 に掲げる資格要件の全てを満たすこと、また、下記 2 の添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

- (5) 県内に事業所を有し、かつ、当該契約に係る労働者の派遣に迅速かつ確実に対応できる体制を整えている者であること。
- (6) 公告の日から過去5年以内において、国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人の会計事務（経理・給与・旅費事務等をいう。）について、当該事務処理業務に係る労働者を派遣し、又は当該業務に係る請負について受託した実績があること。
- (7) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条第1項に規定する一般労働者派遣事業の許可を受けている者であること。
- (8) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークの付与その他個人情報又は情報資産の取扱いが適切であることについて第三者機関の認定等を取得している者であること。

2 添付書類

- (1) 法人登記簿謄本（コピー可）
- (2) 印鑑証明書（コピー可）
- (3) 身分証明書（個人事業者に限る。契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者でないことの市町村長の証明）（コピー可）
- (4) 未納の税額がないことを証明する書類（コピー可）
- (5) 県内に事業所を有していることを証明する書類（パンフレット可）
- (6) 上記1の(6)の実績を証明する書類（コピー可）
- (7) 上記1の(7)の許可を受けていることを証明する書類（コピー可）
- (8) 上記1の(8)の付与等を取得していることを証明する書類（コピー可）

(注) 資格確認通知書の返信用封筒として、表に申請者の住所及び商号又は名称を記載し、110円切手を貼付した長3封筒を同封してください。

様式2

一般競争入札参加資格確認通知書

令和 年 月 日

商号又は名称

代表者職・氏名 様

福島県知事

さきに申請のありました一般競争入札に係る入札参加資格について、下記のとおり確認しましたので、お知らせします。

記

公告日	令和 年 月 日	
件名	令和8年度福島県地域医療介護総合確保事業（介護人材の確保）労働者派遣業務	
本公告に係る 入札参加資格 の有無	有	
	無	
	入札参加資格 がないと認め た理由	

※ 入札参加資格がないと通知された方は、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。

様式3

入 札 書

金 額 (税 抜)	百	拾	万	千	百	拾	壱	円

件名及び数量 令和8年度福島県地域医療介護総合確保事業（介護人材の確保）
労働者派遣業務 一式

委 託 期 間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

履 行 場 所 福島県庁西庁舎（福島県福島市杉妻町2番16号）

く じ の 数

--	--	--

※4

上記のとおり 入札いたします。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者職・氏名

印

（あて先）福島県知事

※1 契約方法により、入札・見積の文字を訂正印により削除又は訂正すること。

※2 金額の文字の頭に、¥を付すこと。

※3 派遣労働者1人1時間当たりの契約希望金額（消費税及び地方消費税抜き）を記入すること。

※4 同額入札による「くじ」に使用する。アラビア数字を用いて、任意の数（000~999。空欄を作らないこと。012のように0（ゼロ）を記載する）を記入すること。記入がない場合や数字以外の記号・文字が記入された場合は、電話番号の下3桁の数値が記載されたものとみなす。

様式 4

入札保証金納付免除申請書

令和 年 月 日

福島県知事

申請者 住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

令和 8 年度福島県地域医療介護総合確保事業（介護人材の確保）労働者派遣業務における一般競争入札の入札保証金の納付を免除されたく、下記の書類を添えて申請します。

記

- 1 入札保証保険契約を締結したことを証する書面（保険証券）
- 2 入札参加者が、過去 2 年間に国又は地方公共団体等と種類及び規模を同じくする契約を数回にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行（契約履行中のものは含まない。）したことを証する履行実績証明書（様式 5。ただし、自治体が発注した契約については、証明書に代えて契約書の写を添付することができる。）

（注）提出書類により 1 又は 2 に○印を付してください。

履行実績証明書

	実績①	実績②	実績③
発注者			
受注者			
件名			
配置場所			
配置人数			
契約年月日			
契約金額			

申請者 住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

(注) 履行実績を証明するものとして、次の書類を添付すること。

- 1 国（予算決算及び会計令第99条第9号に掲げる沖縄振興開発金融公庫等を含む。）、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人間又は地方独立行政法人が発生した契約の契約書の写（契約書の写しを添付できない場合は、内容等を証明できる書類）
- 2 実績は県内外、本・支店の別を問わない。

様式6

一般競争入札仕様書等に関する質問書

令和 年 月 日

福島県知事

質問者 住 所
商号又は名称
担当者職・氏名
電 話 番 号 (- -)
F A X 番 号 (- -)

公 告 日	令和8年 月 日
件 名	令和8年度福島県地域医療介護総合確保事業（介護人材の確保）労働者派遣業務
冊子名及び 該当ページ	
質 問 項 目	
質問の趣旨・ 内容	

- (注) 1 質問書は、令和8年3月6日（金）午後5時までに、電子メールにより送信した後、必ず電話で着信の確認をすること。
2 記載欄が不足する場合は、この様式を複写して記載すること。
3 冊子名及び該当ページ欄には、「入札説明書」「仕様書」等の区分とその該当ページを記載すること。
4 回答内容は、後日、福島県保健福祉部社会福祉課ホームページに掲載する。

様式7

一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 年 月 日

公 告 日	令和8年 月 日
件 名	令和8年度福島県地域医療介護総合確保事業（介護人材の確保）労働者派遣業務
質 問 項 目	
質問の趣旨・ 内容	
回 答	